

- 3 人事委員会の報告について
 (1) 職員の競争試験及び選考の状況
 ア 競争試験
 (ア) 採用試験
 a 試験実施概要

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
大学卒業程度試験	行政・心理・土木・農業・畜産・水産・建築・獣医師・化学・薬学(第1回)・警察事務	(獣医師を除く試験区分) 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 昭和60年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業したもの(卒業見込みの者を含む。) (獣医師) 昭和48年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者 獣医師は、獣医師免許を有する者(平成19年5月31日までに取得見込みの者を含む。) 薬学は、薬剤師免許を有する者(平成19年6月30日までに取得見込みの者を含む。)	5月15日から6月2日まで	6月25日	7月24日から7月26日まで	教養試験 五肢択一式 45問150分 必須問題(25問)及び選択問題(30問中20問) 専門試験 五肢択一式 40問120分	人物試験 個別面接 集団討論(行政) 論文試験 適性検査 身体検査
	薬剤師(第2回)	昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、薬剤師の免許を有する者(平成19年6月30日までに取得見込みの者を含む。)	10月25日から11月24日まで	12月9日から12月10日まで	なし	教養試験 五肢択一式 45問150分 必須問題(25問)及び選択問題(30問中20問) 専門試験 五肢択一式 40問120分 人物試験 個別面接 論文試験 適性検査 身体検査	なし
高校卒業程度試験	一般事務・土木・学校事務(出雲)AB・学校事務(石見)AB・警察事務	(学校事務A) 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 (学校事務Aを除く試験区分) 昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者	8月7日から9月1日まで	9月24日	10月22日から10月25日まで	教養試験 五肢択一式 50問120分 専門試験(土木) 五肢択一式 40問120分	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
資格免許 職試験	精神保健福祉士	昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、精神保健福祉士の資格を有する者（取得見込みの者を含む。）	8月7日から9月1日まで	9月24日	10月22日から10月25日まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 専門試験 五肢択一式 40問120分	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査
	臨床検査技師	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、臨床検査技師の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	診療放射線技師	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、診療放射線技師の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	理学療法士（第1回）	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、理学療法士の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	作業療法士	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、作業療法士の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	歯科衛生士	昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、歯科衛生士の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
資格免許 職試験	保健師	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	8月7日から9月1日まで	9月24日	10月22日から10月25日まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 専門試験 五肢択一式 40問120分	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査
	助産師	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、助産師の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	看護師（第1回）	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、看護師の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	司書	昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	学校栄養士	昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	同上	同上	同上	同上	同上
	理学療法士（第2回）	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、理学療法士の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	平成19年1月22日から平成19年2月16日まで	平成19年3月11日	なし	教養試験 五肢択一式 50問150分 専門試験 五肢択一式 40問120分 人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査	なし

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
資格免許 職試験	看護師（第2回）	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、看護師の免許を有するもの（取得見込みの者を含む。）	平成19年1月22日から平成19年2月16日まで	平成19年3月4日	なし	教養試験 五肢択一式 50問150分 専門試験 五肢択一式 40問120分 人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査	なし
経験者試験	看護師（第1回）	次の各号に該当する者 ア 昭和41年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者で、看護師の免許を有するもの イ 看護師免許取得後の看護業務経験が5年以上ある者	8月7日から9月1日まで	9月24日から9月25日まで	なし	教養試験 五肢択一式 30問90分 専門試験 五肢択一式 30問90分 人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査	なし
	看護師（第2回）	次の各号に該当する者 ア 昭和41年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者で、看護師の免許を有するもの イ 看護師免許取得後の看護業務経験が5年以上ある者	平成19年1月22日から2月16日まで	平成19年3月4日	なし	同上	なし
警察官 （10月採用・大学卒）試験	警察官	昭和50年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業したもの（9月30日までに卒業見込みの者を含む。） 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業したもの（9月30日までに卒業見込みの者を含む。）	4月3日から4月28日まで	5月14日	7月3日から7月5日まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 身体検査 体力検査	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
警察官 (大学卒) 試験	警察官	昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業したもの(卒業見込みの者を含む。)	5月15日から6月9日まで	7月9日	8月28日から8月31日まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 身体検査 体力検査	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査
警察官 (高校卒業程度) 試験	警察官	昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者(ただし、大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者を除く。)	7月10日から8月4日まで	9月17日	11月5日から11月8日まで	教養試験 五肢択一式 50問120分 身体検査 体力検査	同上

b 試験実施結果

試験種類	試験区分	採用予定人員	性別	受験申込者数(A)	受験者数(B)				計	受験率(B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				計	第2次試験受験者数	最終合格者数(D)				計	最終合格率(D)/(B)	最終倍率(B)/(D)	採用者数 H19.5.1現在
					大学卒	短大卒	高校卒	その他			大学卒	短大卒	高校卒	その他			大学卒	短大卒	高校卒	その他				
大 学 卒 業 程 度	行政	7	男女計	146 72 218	110 54 164	2	1	110 57 167	75.3% 79.2% 76.6%	12			12	12	3			3	2.7% 7.0% 4.2%	36.7 14.3 23.9	3 3 6			
	化学	1	男女計	9 1 10	8 1 9			8 1 9	88.9% 100.0% 90.0%	5			5	5	1			1	12.5% 11.1%	8.0 9.0	1 1			
	心理	1	男女計	6 13 19	5 12 17			5 12 17	83.3% 92.3% 89.5%	2			2	2	1			1	8.3% 5.9%	12.0 17.0	1 1			
	獣医師	1	男女計	1 1 2	1 1 2			1 1 2	100.0% 50.0%	1			1	1	1			1	100.0% 100.0%	1.0 1.0	1 1			
	薬学 (第1回)	2	男女計	5 3 8	1 2 3			1 2 3	20.0% 66.7% 37.5%	1			1	2	2			2	100.0% 66.7%	1.0 1.5	1 1			
	農業	1	男女計	7 5 12	6 4 10		1	7 4 11	100.0% 80.0% 91.7%	3			3	3	1			1	25.0% 9.1%	4.0 11.0	1 1			
	畜産	1	男女計	1 2 3	2 2 2			2 2 2	100.0% 66.7%	2			2	2	1			1	50.0% 50.0%	2.0 2.0	1 1			
	水産	1	男女計	10 1 11	8 8 8			8 8 8	80.0% 72.7%	6			6	6	1			1	12.5% 12.5%	8.0 8.0	1 1			
	土木	1	男女計	22 3 25	16 2 18		1	17 2 19	77.3% 66.7% 76.0%	6			6	6	1			1	5.9% 5.3%	17.0 19.0	1 1			
	建築	1	男女計	8 3 11	4 2 6		1	4 3 7	50.0% 100.0% 63.6%	4		1	4	3	1			1	25.0% 14.3%	4.0 7.0	1 1			
	警察事務	2	男女計	31 26 57	23 22 45		1	24 23 47	77.4% 88.5% 82.5%	4			4	4	1			1	4.2% 4.3% 4.3%	24.0 23.0 23.5	1 1 2			
	薬剤師 (第2回)	3	男女計	7 2 9	6 2 8			6 2 8	85.7% 100.0% 88.9%	第2次試験なし				1			1	16.7% 100.0% 37.5%	6.0 1.0 2.7	2 2 2				
	合計	22	男女計	253 132 385	187 104 291	3	1	190 109 299	75.1% 82.6% 77.7%	43			43	41	9			9	4.7% 11.9% 7.4%	21.1 8.4 13.6	8 11 19			

第1次試験：6月25日 第2次試験：7月24日～26日
薬剤師（第2回） 試験：12月9日～10日

試験種類	試験区分	採用予定人員	性別	受験申込者数(A)	受験者数(B)				受験率(B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験受験者数	最終合格者数(D)				最終合格率(D)/(B)	最終倍率(B)/(D)	採用者数			
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒				高校卒	その他	計
高校卒業程度	一般事務	2	男	18			6	7	13	72.2%			1	3	4	4				1	1	7.7%	13.0	1
			女	22		8	3	5	16	72.7%				3	3	3				1	1	6.3%	16.0	1
			計	40		8	9	12	29	72.5%			1	6	7	7				2	2	6.9%	14.5	2
	土木	1	男	6			1	3	4	66.7%			1	3	4	4				1	1	25.0%	4.0	
			女																					
	計	6			1	3	4	66.7%			1	3	4	4				1	1	25.0%	4.0			
	学校事務A (出雲地区)	3	男	51	30	1	6	3	40	78.4%	5		1		6	6	2			2	2	5.0%	20.0	2
			女	48	26	4	7	2	39	81.3%	3				3	3	1			1	1	2.6%	39.0	1
	計	99	56	5	13	5	79	79.8%	8		1		9	9	3			3	3	3.8%	26.3	3		
学校事務B (出雲地区)	2	男	11			7	4	11	100.0%			2	1	3	2									
		女	15		6	7	1	14	93.3%		1	3		4	4		2		2	2	14.3%	7.0	2	
計	26		6	14	5	25	96.2%		1	5	1	7	6		2		2	2	8.0%	12.5	2			
学校事務A (石見地区)	2	男	26	19		2	3	24	92.3%	5				5	5	2			2	2	8.3%	12.0	1	
		女	13	8	3		1	12	92.3%	2				2	2									
計	39	27	3	2	4	36	92.3%	7				7	7	2			2	2	5.6%	18.0	1			
学校事務B (石見地区)	1	男	4			2	1	3	75.0%			2		2	2									
		女	6		1	4		5	83.3%		1	3		4	4			1		1	20.0%	5.0	1	
計	10		1	6	1	8	80.0%		1	5		6	6			1		1	1	12.5%	8.0	1		
警察事務	1	男	8			3	4	7	87.5%			2	2	4	4			1		1	14.3%	7.0	1	
		女	7		1	3	3	7	100.0%			1	2	3	3									
計	15		1	6	7	14	93.3%			3	4	7	7			1		1	1	7.1%	14.0	1		
合計	12	男	124	49	1	27	25	102	82.3%	10		9	9	28	27	4		1	2	7	6.9%	14.6	5	
		女	111	34	23	24	12	93	83.8%	5	2	7	5	19	19	1		3	1	5	5.4%	18.6	5	
		計	235	83	24	51	37	195	83.0%	15	2	16	14	47	46	5		4	3	12	6.2%	16.3	10	

第1次試験：9月24日 第2次試験：10月22日～10月25日

試験種類	試験区分	採用予定人員	性別	受験申込者数(A)	受験者数(B)				受験率(B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験受験者数	最終合格者数(D)				最終合格率(D)/(B)	最終倍率(B)/(D)	採用者数		
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒				高校卒	その他
資格免許職	精神保健福祉士	3	男	10	7			7	70.0%	6				6	5	2			2	28.6%	3.5	2	
			女	11	7		4	11	100.0%	1			1	2	2			1	1	9.1%	11.0	1	
			計	21	14		4	18	85.7%	7			1	8	7	2		1	3	16.7%	6.0	3	
	臨床検査技師	1	男	5	3	1		4	80.0%	1	1			2	2								
			女	8	4	2	1	7	87.5%	1	2	1	4	3	1			1	1	14.3%	7.0	1	
			計	13	7	3	1	11	84.6%	2	3	1	6	5	1			1	1	9.1%	11.0	1	
	診療放射線技師	4	男	7	3	2	1	6	85.7%	3	2		1	6	6	2			1	3	50.0%	2.0	3
			女	3	1	1	1	3	100.0%	1	1	1	3	2		1		1	1	33.3%	3.0	1	
			計	10	4	3	2	9	90.0%	4	3	2	9	8	2	1		1	4	44.4%	2.3	4	
	理学療法士(第1回)	2	男	5			4	4	80.0%				4	4	4				2	2	50.0%	2.0	1
			女	3	1		2	3	100.0%	1			2	3	2								
			計	8	1		6	7	87.5%	1			6	7	6				2	2	28.6%	3.5	1
	作業療法士	3	男	4			4	4	100.0%				4	4	4				1	1	25.0%	4.0	1
			女	8	2		5	7	87.5%	1			3	4	4	1			1	2	28.6%	3.5	2
計			12	2		9	11	91.7%	1			7	8	8	1			2	3	27.3%	3.7	3	
歯科衛生士	1	男				4	4	100.0%				4	4	4				1	1	25.0%	4.0	1	
		女	4			4	4	100.0%				4	4	4				1	1	25.0%	4.0	1	
		計	4			4	4	100.0%				4	4	4				1	1	25.0%	4.0	1	
保健師	1	男	1		1		1	100.0%		1			1	1									
		女	25	14	3	5	22	88.0%	4	1		5	5		1			1	1	4.5%	22.0	1	
		計	26	14	4	5	23	88.5%	4	2		6	6		1			1	1	4.3%	23.0	1	
助産師	4	男	9	4	4		8	88.9%	4	4			8	8	2	2			4	50.0%	2.0	3	
		女	9	4	4		8	88.9%	4	4			8	8	2	2			4	50.0%	2.0	3	
		計	9	4	4		8	88.9%	4	4			8	8	2	2			4	50.0%	2.0	3	
看護師(第1回)	52	男	6	1	2	2	5	83.3%	1	2		2	5	3	1			2	3	60.0%	1.7	1	
		女	77	12	40	23	75	97.4%	12	40		23	75	59	6	25		18	49	65.3%	1.5	28	
		計	83	13	42	25	80	96.4%	13	42		25	80	62	7	25		20	52	65.0%	1.5	29	
司書	1	男	8	4	1		5	62.5%	1				1	1									
		女	44	28	4		32	72.7%	5				5	5	1				1	1	3.1%	32.0	1
		計	52	32	5		37	71.2%	6				6	6	1				1	1	2.7%	37.0	1
学校栄養士	3	男	1	1			1	100.0%					8	8	3				3	7.0%	14.3	3	
		女	50	20	22	1	43	86.0%	7	1			8	8	3				3	7.0%	14.3	3	
		計	51	21	22	1	44	86.3%	7	1			8	8	3				3	6.8%	14.7	3	
理学療法士(第2回)	1	男	1			1	1	100.0%	第2次試験なし								1	1	100.0%	1.0			
		女	1			1	1	50.0%	第2次試験なし								1	1	100.0%	1.0			
		計	2			1	1	50.0%	第2次試験なし								1	1	100.0%	1.0			
合計	77	男	48	19	7		11	37	77.1%	12	6		11	29	26	5			6	11	29.7%	3.4	8
		女	245	93	76		48	217	88.6%	37	49		35	121	102	14	29		23	66	30.4%	3.3	43
		計	293	112	83		59	254	86.7%	49	55		46	150	128	19	29		29	77	30.3%	3.3	51

第1次試験：9月24日 第2次試験：10月22日～10月25日

理学療法士(第2回)

試験：3月11日

看護師(第2回)

試験：3月4日

試験種類	試験区分	採用予定 人員	性別	受験申込 者数(A)	受験者数(B)					受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)					1次 合格率	第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)					最終合格 率(D)/(B)	最終倍率 (B)/(D)	採用者数 H19.5.1現在
					大学卒	短大卒	高校卒	その他	計		大学卒	短大卒	高校卒	その他	計			大学卒	短大卒	高校卒	その他	計			
経験者	看護師 (第1回)	4	男女計	10				6	6	60.0%	第2次試験なし								4	4	66.7%	1.5	4		
				10				6	6	60.0%							4	4	66.7%	1.5	4				
	看護師 (第2回)	2	男女計	1				1	1	100.0%	第2次試験なし								1	1	100.0%	1.0	1		
				1				1	1	100.0%							1	1	100.0%	1.0	1				
合計	6	男女計	1				1	1	100.0%									1	1	100.0%	1.0	1			
			11				7	7	63.6%							5	5	71.4%	1.4	5					
				12				8	8	66.7%								6	6	75.0%	1.3	6			

看護師(第1回) 試験:9月24日~25日

看護師(第2回) 試験:3月4日

試験種類	試験区分	採用予定 人員	性別	受験申込 者数(A)	受験者数(B)				受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)				最終合格 率(D)/(B)	最終倍率 (B)/(D)	採用者数 H19.5.1現在			
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒				高校卒	その他	計
警察官	大卒 (10月採用)	30	男	156	114				114	73.1%	73				73	72	30				30	26.3%	3.8	29
		3	女	19	12				12	63.2%	8				8	7	3				3	25.0%	4.0	3
		33	計	175	126				126	72.0%	81				81	79	33				33	26.2%	3.8	32
	大卒	54	男	442	310				310	70.1%	149				149	111	54				54	17.4%	5.7	46
		8	女	88	53				53	60.2%	18				18	16	8				8	15.1%	6.6	5
		62	計	530	363				363	68.5%	167				167	127	62				62	17.1%	5.9	51
	高卒程度	14	男	187		6	101	27	134	71.7%			31	9	40	39			13	1	14	10.4%	9.6	13
		3	女	42		5	22	4	31	73.8%		1	6	1	8	8			2	1	3	9.7%	10.3	3
		17	計	229		11	123	31	165	72.1%		1	37	10	48	47			15	2	17	10.3%	9.7	16
	合計	98	男	785	424	6	101	27	558	71.1%	222		31	9	262	222	84		13	1	98	17.6%	5.7	88
14		女	149	65	5	22	4	96	64.4%	26	1	6	1	34	31	11		2	1	14	14.6%	6.9	11	
112		計	934	489	11	123	31	654	70.0%	248	1	37	10	296	253	95		15	2	112	17.1%	5.8	99	

大卒試験(10月採用).....第1次試験：5月14日、第2次試験：7月3日～5日

大卒試験.....第1次試験：7月9日、第2次試験：8月28日～31日

高卒程度試験.....第1次試験：9月17日、第2次試験：11月5日～11月8日

(1) 昇任試験

a 試験実施概要

試験の種類	区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			試験実施通知日	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
警部昇任試験	一般	警部補として勤務した期間が4年以上の者	6月9日	9月13日	10月18日	筆記試験 8科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
警部補昇任試験	一般	巡査部長として勤務した期間が4年(大卒者にあつては2年)以上の者	6月9日	(予備試験) 8月3日 (1次試験) 9月19日	10月19日	(予備試験) 勤務成績等評定 五肢択一式50問 (1次試験) 筆記試験8科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
	専門	巡査部長として勤務した期間が8年以上の者	6月9日	9月19日	10月20日	筆記試験4科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
巡査部長昇任試験	一般	巡査として勤務した期間が4年(大卒者にあつては2年)以上の者	6月9日	(予備試験) 8月3日 (1次試験) 9月20日	10月25日	(予備試験) 勤務成績等評定 五肢択一式50問 (1次試験) 筆記試験8科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
	専門	巡査として勤務した期間が12年(大卒者にあつては8年)以上の者	6月9日	9月20日	10月20日	筆記試験4科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験

b 試験実施結果

試験の種類	区分	申込者数	予備試験			第1次試験			第2次試験合格者数	最終合格率	昇任者数
			受験者数	受験率	合格者数	受験者数	受験率	合格者数			
警部昇任試験	一般	125	-	-	-	119	95.2	31	20	16.8	20
警部補昇任試験	一般	126	125	99.2	64	81	96.4	52	35	43.2	35
	専門	20	-	-	-	18	90.0	16	11	61.1	11
	計	146	125	99.2	64	99	95.2	68	46	46.5	46
巡査部長昇任試験	一般	189	189	100.0	75	93	100.0	55	42	45.2	42
	専門	38	-	-	-	38	100.0	24	20	52.6	20
	計	227	189	100.0	75	131	100.0	79	62	47.3	62
合計		498	314	99.7	139	349	96.9	178	128	36.7	128

(注) 印は予備試験免除を除く。(警部補予備免除者20名。巡査部長予備免除者18名)

イ 選 考

(7) 採用選考

a 適用根拠規定状況

規 定		部 局					計
		知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	委 員 会 等	
職員の任用に関する規則	第7条第2号 細則第3条第1号・2号 (行政職3級以上・公安職4級以上)	(9) ^人	- ^人	- ^人	(13) ^人	- ^人	(22) ^人
	細則第3条第3号 (海事職)	-	-	1	2	-	3
	細則第3条第4号 (研究職の2級以上)	-	-	-	-	-	-
	細則第3条第5号～7号 (医療職)	11	10	-	-	-	21
	第7条第5号 (他の地方公共団体又は国の在職者)	-	-	-	(2)	-	(2)
	第7条第6号 (かつて職員であった者)	-	-	-	-	-	-
	第7条第7号・8号 (競争試験を行うことが不適当な職)	8	2	-	1	-	11
地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条		-	-	-	-	-	-
地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律第3条		-	-	-	-	-	-
合 計		28 (9)	12	1	18 (15)	-	59 (24)

(注) ()内は割愛採用で、内数である。

b 職種別状況

部 局		知事部局	病 院 局	教育委員会	警察本部	委員会等	計
職 種							
行 政 職	部・次長級	1					1
	課長級	4			1		5
	グループリーダー	2					2
	主任・主任主事・主任技師 ・主事・技師級	3			2		5
	計	10			3		13
公 安 職	警 視				4		4
	警部・警部補級				7		7
	巡 査 部 長				2		2
	巡 査						
	計				13		13
海 事 職			1	2		3	
研 究 職	学 芸 員	1					1
	研 究 員	2					2
医療職(一)	医 師	11	10				21
医療職(二)		4	2				6
医療職(三)							
任期付研究員							
合 計		28	12	1	18		59

c 公開選考試験実施結果（a又はbの一部）

試験種類	試験区分	採用予定 人員	性別	受験申込 者数(A)	受験者数(B)				受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)				最終合格 率(D)/(B)	最終倍率 (B)/(D)	採用者数 H19.5.1現在	備考			
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒					高校卒	その他	計
選 考 試 験	学芸員 (日本近世絵画)	1	男	5	3			3	60.0%	2				2	1	1			1	33.3%	3.0	1	1次:6/25 ~6/26		
			女	9	7			7	77.8%	2				2	2					1	10.0%	10.0	1	2次:7/29	
	研究員 (電気電子・情報工学)	1	男	8	7			7	87.5%	3				3	3	1			1	14.3%	7.0		1次:6/25 ~6/26		
			女	8	7			7	87.5%	3				3	3	1			1	14.3%	7.0		2次:7/28		
	研究員 (応用物理)	1	男	5	5			5	100.0%	3				3	3	2			2	40.0%	2.5	2	1次:6/25 ~6/26		
			女	5	5			5	100.0%	3				3	3	2			2	40.0%	2.5	2	2次:7/28		
	研究員 (応用化学)	1	男	8	6			6	75.0%	3				3	3									1次:6/25 ~6/26	
			女	3	2			2	66.7%	1				1	1									2次:7/28	
	身体障害者対象 (一般事務)	1	男	4	2		1	3	75.0%	第2次試験なし				1				1	33.3%	3.0					
			女	4	2		1	3	75.0%	第2次試験なし				1				1	33.3%	3.0				11/11実施	
	ヘリコプター 整備士	1	男	1				1	100.0%	第2次試験なし								1	100.0%	1.0	1				
			女	1				1	100.0%	第2次試験なし								1	100.0%	1.0	1				8/27実施
	警備艇乗組員 (機関)	1	男	4		1	2	3	75.0%	第2次試験なし							1	1	33.3%	3.0	1				
			女	1		1	2	3	60.0%	第2次試験なし							1	1	33.3%	3.0	1				9/24実施
職業訓練指導員 (建設)	1	男	2				1	50.0%	第2次試験なし								1	100.0%	1.0	1					
		女	2				1	50.0%	第2次試験なし								1	100.0%	1.0	1				10/15実施	
船舶乗組員 (航海)	1	男	5	1		2	3	60.0%	第2次試験なし								1	33.3%	3.0	1					
		女	1	1			1	100.0%	第2次試験なし								1	25.0%	4.0	1				11/12実施	
獣医師	4	男	1	1			1	100.0%	第2次試験なし						1	1	100.0%	1.0	1						
		女	4	4			4	100.0%	第2次試験なし						3	3	75.0%	1.3	3					4/28実施	
警備艇乗組員 (航海)	1	男	3			2	2	66.7%	第2次試験なし							1	1	50.0%	2.0	1					
		女	3			2	2	66.7%	第2次試験なし							1	1	50.0%	2.0	1				2/4実施	
薬剤師	2	男	4	3			3	75.0%	第2次試験なし						2	2	66.7%	1.5	2						
		女	4	3			3	75.0%	第2次試験なし						2	2	66.7%	1.5	2					2/18実施	
合計	16	男	50	28	1	7	2	38	76.0%	11				11	10	8		3	2	13	34.2%	2.9	11		
		女	18	14			14	77.8%	3				3	3	3				3	21.4%	4.7	3			
		計	68	42	1	7	2	52	76.5%	14				14	13	11		3	2	16	30.8%	3.3	14		

(1) 昇任選考

a 級別昇任者数（平成19年4月1日昇任分）

給料表	部局	知事部局	病院局	企業局、議会、 各委員会等	教育委員会	警察本部	計
	級						
行政職	9	5人	1人	1人	2人	人	9人
	8	10			1		11
	7	14	1		1		16
	6	50	2	5	7	1	65
	5	31	1	1	1	4	38
	4	94	2	4	7	3	110
	3	78	1	6	9	7	101
	2	46	1		4	7	58
	計	328	9	17	32	22	408
公安職	9					3	3
	8					6	6
	7					4	4
	6					18	18
	5					27	27
	4					27	27
	3						
	2						
	計					85	85
海事職	5						
	4						
	3				1		1
	2	1			2		3
	計	1			3		4
研究職	5						
	4	2					2
	3	2			2		4
	2						
	計	4			2		6
医療職(一)	4						
	3		1				1
	2	2					2
	計	2	1				3
医療職(二)	7						
	6	1					1
	5	1	1				2
	4	2	2				4
	3	2	3				5
	2		1				1
	計	6	7				13
医療職(三)	7						
	6						
	5		5				5
	4		14				14
	3		25				25
	2						
	計		44				44
合計		341	61	17	37	107	563

(2) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

ア 職員の給与等に関する報告及び勧告

本委員会は、平成 18 年 10 月 18 日、県議会及び知事に対し、地方公務員法第 8 条、第 14 条及び第 26 条の規定に基づき、職員の給与等に関する報告を行い、あわせて給与の改定について勧告した。その概要は、次のとおりである。

(ア) 報告

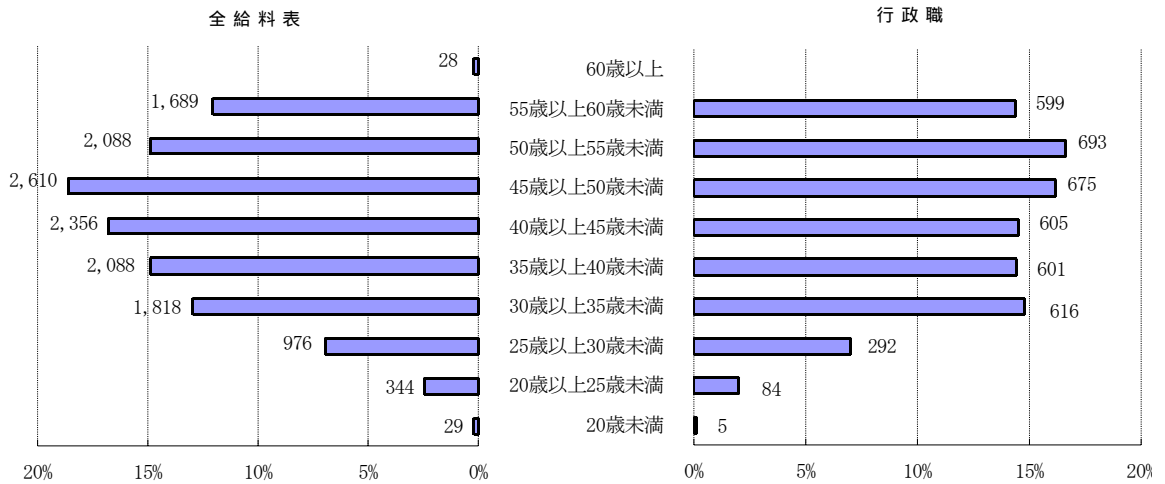
a 職員給与の概況

県職員の平成 18 年 4 月 1 日現在における給与等の実態は、次のとおりである。

給料表別職員数及び構成比

給料表	区分	職員数		構成比	
		平成 18 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 17 年
		人	人	%	%
行	政 職	4,170	4,259	29.7	30.0
公	安 職	1,435	1,436	10.2	10.1
海	事 職	59	60	0.4	0.4
研	究 職	246	250	1.8	1.8
医	療 職 (1)	146	142	1.0	1.0
医	療 職 (2)	275	280	2.0	2.0
医	療 職 (3)	574	563	4.1	4.0
大	学 教 育 職	121	127	0.9	0.9
高	等 学 校 等 教 育 職	2,163	2,173	15.4	15.3
中	学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	4,837	4,906	34.5	34.6
合	計	14,026	14,196	100.0	100.0

職員の年齢階層別人数及び構成比



職員の平均給与月額の状態

区 分 項 目	全 職 員		行 政 職 の 職 員	
	平成 18 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 17 年
給 料	円 383,968	円 383,658	円 359,971	円 360,030
管理職手当	6,732	6,745	8,190	8,115
扶養手当	11,313	11,577	12,703	13,061
地域手当	764	670	450	380
住居手当	3,712	3,730	2,425	2,447
特勤手当	4,684	4,910	3,492	3,650
そ の 他	3,979	3,992	1,896	2,002
合 計	415,152 (390,318)	415,282 (390,469)	389,127 (365,233)	389,685 (365,865)

- (注) 1 合計の欄の()は減額措置後の額である。
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 3 地域手当の平成17年度の額は、調整手当の額である。
 4 特勤手当の欄は、特勤手当(準ずる手当を含む。)及びへき地手当(準ずる手当を含む。)の合計額である。
 5 その他は、初任給調整手当等である。

b 民間給与実態調査の概要

本年5月から6月にかけて、職員の給与等と比較検討するため、人事院と共同で、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上である県内260の民間事業所のうちから層化無作為抽出法により抽出した129事業所に対し「平成18年職種別民間給与実態調査」を実施し、うち123事業所の調査を完了した。

公務に類似すると認められる職務に従事する者4,153人について、本年4月分として支払われた給与月額、特別給（ボーナス）をはじめとした諸手当及び雇用情勢等の調査を行った。

※本年は、調査対象となる企業規模を従来の100人以上から50人以上に改めたほか、調査対象従業員にスタッフ職の従業員等を加え範囲を拡大した。

民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ°実施	ベースアップ°中止	ベースダウン	ベア慣行なし
一般職	30.4 %	23.4 %	1.6 %	44.6 %
管理職	28.2	21.5	1.0	49.3

民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし	
		昨年 に比べ 増額	昨年 に比べ 減額	昨年と 変化なし			
一般職	78.9 %	72.3 %	31.1 %	11.7 %	29.6 %	6.6 %	21.1 %
管理職	77.6	71.1	31.7	11.5	27.9	6.4	22.4

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

民間における雇用調整の実施状況

項目 区分	採用の停 止・抑制	部門整理・ 部門間配転	委託・派遣 社員へ転換	転籍出向	一時帰休 ・休業	残業の 規制	希望退職 者の募集	正社員 の解雇	賃金 カット	計
平成18年	9.9 %	4.9 %	5.0 %	4.9 %	0.0 %	4.6 %	2.3 %	0.7 %	2.4 %	22.8 %
平成17年	15.6	15.2	17.5	5.2	0.0	4.2	3.0	1.0		40.4

(注) 1 平成18年は平成18年1月以降の実施状況、平成17年は平成17年1月以降の実施状況。

2 雇用調整の有無を項目別に調査（各項目は重複回答）。計欄は何らかの雇用調整を行った事業所の割合。

c 物価及び生計費

本年4月の消費者物価指数（総務省）は、全国では98.3（前年97.9）と昨年に比べ0.4ポイント増加しており、松江市でも0.7ポイント増の98.5（前年97.8）となっている。

一方、本年4月の勤労者世帯における消費支出（総務省「家計調査」）は、昨年に比べ全国で名目3.7%減の341,812円（前年354,991円）、松江市では2.7%増の365,472円（前年355,883円）となっている。

また、前記の家計調査等を基礎として算定した本年4月の松江市における2人世帯、3人世帯、4人世帯及び5人世帯の標準生計費は、それぞれ181,820円、214,070円、246,330円及び278,590円となっている。

d 都道府県職員の給与

先に総務省で公表された、平成17年4月1日現在の都道府県ラスパイレス指数（行政職）の平均は、99.6であった。

本県のラスパイレス指数は、特例条例による給与の減額措置の影響もあり92.8となっており、都道府県の平均指数を6.8ポイント下回り、全国で最下位となっている。

e 職員給与と民間給与との比較

(a) 比較方法の見直し

公民給与の比較は、公務員と民間企業従業員の同種・同等の者同士を比較することを基本として、公務においては行政職給料表、民間においては公務の行政職給料表と類似すると認められる事務・技術関係職種の者について、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士を対比させ、精密な比較を行っている。このラスパイレス方式による比較方法は、公務員の給与決定方法として定着している。

本年の公民給与の比較に当たっては、国の動向等も踏まえ、月例給における同種・同等の者同士を比較するという原則の下で、職員給与に民間企業の給与水準をより適正に反映する方法として、以下のとおり見直しを行った上で比較した。

○ 比較対象企業規模

従来の100人以上から50人以上に拡大することとした。

○ 比較対象従業員

ライン職の役職者について部下数等の要件を改めることとし、これと職能資格等が同等と認められるライン職の役職者及びスタッフ職についても比較の対象に加えることとした。

○ 比較における対応関係

本年4月に行政職給料表の級の統合を行ったこと及び比較対象企業規模の見直しを行ったことから、比較における対応関係を次表のとおりとした。

公民給与の比較における対応関係

職員の 職務の級	民間の従業者		
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満	企業規模 100 人未満
9 級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	_____	_____
8 級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7 級			
6 級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
5 級			
4 級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3 級		事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2 級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1 級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

○ 特別給の比較方法

月例給における比較対象企業規模との整合性を考慮し、企業規模 50 人以上の民間企業を比較対象とすることとした。

(b) 月例給

職員給与と民間給与を比較すると、民間給与 376,804 円に対して職員給与は減額措置前で 389,127 円であり、12,323 円 (3.17%) 上回っているが、減額措置後では 365,233 円であり、逆に 11,571 円 (3.17%) 下回っている。

職員給与（行政職）と民間給与との較差

民間給与(A)	職員給与(B)		較差 (A-B)
376,804 円	減額措置前	389,127 円	△ 12,323 円 (△ 3.17%)
	減額措置後	365,233 円	11,571 円 (3.17%)

(c) 扶養手当

民間における家族（扶養）手当の支給状況については、職員の扶養手当の支給がやや上回っている。

(d) 住居手当

民間における住居手当については、職員の住居手当の支給状況とほぼ見合うものとなっている。

(e) 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間において民間事業所で支払われた特別給は、所定内給与月額4.11月分（昨年4.10月分）に相当し概ね昨年並みであり、職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（4.45月）がこれを0.34月上回っている。

なお、特例条例により給料月額を算出基礎とする諸手当についても減額して支給されており、期末手当・勤勉手当の支給月数に減額率を乗じた値は4.18月となり、民間事業所の特別給との差は0.07月分となる。

職員の期末・勤勉手当と民間の特別給との差

民間の特別給(A)	職員(行政職)の 期末・勤勉手当(B)	差(A-B)
4.11月分	4.45月分 (4.18月分)	△0.34月分 (△0.07月分)

(注) ()内は、期末・勤勉手当の支給月数(4.45月)に特例条例による減額率(3~10%)を乗じた場合の月数である。

f むすび

職員の給与決定に関する諸条件については、以上述べたとおりである。

これらの調査結果等を前提に、どのような措置を行うべきかについて、国及び他の都道府県の動向並びに特例条例による減額措置が行われていること等を考慮し、様々な角度から慎重に検討を重ねた結果、次のとおりの結論に達した。

(a) 給与改定について

本県の民間事業所の状況を見ると、ベースアップ、定期昇給等の状況については昨年に比べて改善傾向にあり、「採用の停止・抑制」などの雇用調整を行っている事業所の割合も減少している。

本年4月分の給与額を比較するに当たり、特例条例による減額措置の前後で比較したところ、昨年に引き続き、減額措置前では職員給与が民間給与を上回り、減額措置後では民間給与を下回ることとなった。

このような状況並びに国及び他の都道府県の動向などを総合的に勘案し、職員の給与について所要の措置を講ずる必要があると判断し、次のとおり報告する。

i 給料表

国においては、昨年の人事院勧告に基づき、地域の公務員給与がそれぞれの地域の民間賃金水準をより適正に反映したものとなるよう、本年4月から平均4.8%の俸給表の水準引下げを、経過措置を設けながら段階的に実施するなどの改定が行われた。

本県においても国に準じて改定が行われたところであり、給与水準の引下げが漸次実施されつつあること等を考慮し、本年においては給料表(高等学校等教育職給料表並びに中学校及び小学校教育職給料表を除く。)は、人事院勧告に準じて改定し

ないこととする。

また、高等学校等教育職給料表並びに中学校及び小学校教育職給料表は、行制職給料表との均衡を考慮して、改定しないこととする。

ii 管理職手当

管理職手当は、人事院勧告に準じて、給料表別・職務の級別・支給区分別の定額制とする必要があるが、手当額については、本県の実態を考慮したものとする必要がある。

iii 扶養手当

扶養手当は、人事院勧告に準じて、扶養親族である子等のうち、3人目以降に係る支給月額を引き上げる必要がある。

iv 地域手当

民間賃金の高い地域に勤務する職員等を支給対象とする地域手当については、人事院勧告に準じて、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の暫定的な支給割合を次表のとおりとする。

平成19年度の地域手当の級地別支給割合

級地 (支給割合)	支給地域	平成19年度の 地域手当の支給割合	平成18年3月31日の 調整手当の支給割合
1級地 (18%)	東京都 特別区	14	12
2級地 (15%)	大阪府 大阪市	12 ※	10 ※
4級地 (10%)	広島県 広島市	5	3
—	福岡県 北九州市	3	3

(注) 1 2級地の欄中の※印は、医師等に係る地域手当の特例措置における支給割合を含む。

2 北九州市に在勤する職員については、上記の支給割合のほか、経過措置として地域手当(1%)が平成20年3月31日まで支給される。

v 期末手当・勤勉手当

期末手当・勤勉手当については、その支給月数が民間事業所の特別給の支給割合を上回っており、本県の経済情勢が引き続き厳しい中であって、広く県民の理解を得るためには、地域の民間事業所における支給実態をより反映したものとする必要がある。

しかしながら、特例条例による給与の減額措置により、期末手当・勤勉手当についても減額して支給されていること並びに国及び他の都道府県の動向を総合的に勘案し、本年については支給月数の改定を行わないこととする。

vi 特殊勤務手当

特殊勤務手当については、昨年も触れたところであるが、社会情勢の変化等により特殊性が薄れているものについて、廃止も含めて見直すとともに、実績を重視した支給内容となるよう検討を進め、早期に改正する必要がある。

vii へき地手当、特地勤務手当

両手当とも離島、山間地等生活の不便な地域に勤務する職員を支給対象とする手当であるが、小中学校の教職員を支給対象とするへき地手当とそれ以外の職員を支給対象とする特地勤務手当では、基準の違いから同一地域であっても手当の支給率が異なるという問題がある。現在、国においてへき地学校の指定基準の見直し作業が行われており、その動向を注視しながら検討を進める必要がある。

viii 教育職員の諸手当等

給料の調整額、産業教育手当及び定時制通信教育手当などは、社会情勢の変化や学校教育の現状に適切に対応したものとなるよう、他の都道府県の動向を踏まえて、引き続き検討を進める必要がある。

(b) 給与制度の見直しについて

本委員会は、昨年、昇給や勤勉手当に関し、職員の勤務成績を的確に反映させるため、給与制度の見直しに係る勧告を行い、本年4月に関係条例等が改正されたところである。

この見直しを実効あるものとするためには、職員の理解と協力を得て、実効性のある人事評価制度が早期に確立される必要がある。

また、上記見直しに伴い、新たな級別職務分類基準表を定めたところであるが、今後とも職務・職責、勤務実態に応じた職務給の原則に沿って、適正な運用を図っていく必要がある。

(c) 人事管理上の課題について

i 人材育成と女性職員の登用等

複雑・高度化、多様化する行政ニーズに的確に答えていくためには、個々の職員の意識や行動の変革が求められるとともに、その専門的知識や政策形成能力の向上が必要とされている。

団塊世代の職員の退職が間近に迫り、大幅な定員削減への取組が行われている状況にあって、職員一人ひとりに求められる能力の向上、そのための人材育成は喫緊の課題である。

職員の能力や成果を適正に評価し、職員の能力開発や人事管理等に活用できる新たな人事評価制度の確立、研修制度の充実など、総合的な人材育成の取組を計画的に推進する必要がある。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性職員の管理職への積極的な登用、意思形成過程への参加機会の充実など、その登用・育成に引き続き取り組む必要がある。

本年、人事院は、自己啓発等休業制度の導入に関して立法措置を行うよう、国会と内閣に意見の申出を行ったところであるが、本県においても、人材育成の観点から、国の動向を注視していく必要がある。

ii 総実労働時間の短縮

時間外勤務の縮減は、職員の健康の保持増進や職員の家庭、地域での生活の充実に図るために必要である。本県においては、時間外勤務の上限設定など縮減の取組がなされ一定の成果はみられるが、今後とも、各所属において適正な勤務時間管理を行うとともに業務の見直しを行うなど、引き続き時間外勤務の縮減を進める必要がある。

また、総実勤務時間の短縮のためには、年次有給休暇の取得を促進することも重要であり、計画的・連続的な取得などの取組を進める必要がある。

iii メンタルヘルス対策

近年、社会情勢の激しい変化の中で、公務も複雑・高度化してきており、職員の心の健康づくりを推進することは、公務能率発揮の観点からもますます重要になってきている。各任命権者においては、研修会の開催や相談事業などを行っているが、心の健康の問題による私傷病休暇者や退職者は依然として増加の傾向にある。

このため、心の健康づくりを一層推進する必要があるが、職員自身が自らのストレスを予防、軽減し、あるいは、これに対処するための知識・方法を身につけ、これを実践することができるよう、職員のセルフケアに対する理解を深めるための知識の普及が重要である。また、職員の状況を日常的に把握している管理・監督者は、職場における職員の具体的なストレス要因の緩和を図るため、職場環境の必要な改善を行うとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進めることが重要である。

各職場においては、職員相互の協力・支援や意思疎通をこれまで以上に図り、働きやすい職場づくりを一層進めていく必要がある。

iv 職業生活と家庭生活の両立支援

個人の意識・価値観やライフスタイルが多様化する中で、職員が、職業生活と家庭生活を両立させて働けるような環境の整備は重要である。

各任命権者は、昨年、次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てしやすい職場づくり推進計画」を策定したところであるが、職員が子育てしやすい環境整備に向けて職場を挙げて取り組み、この計画を着実に実行していく必要がある。

また、家族の介護の時間を必要とする職員もあり、介護のための休暇が取得しやすい職場の環境づくりを進める必要がある。

本年、人事院は、育児のための短時間勤務の制度の導入等のため、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正を行うよう、国会と内閣に対して意見の申出を行ったところであり、今後、国の動向を注視していく必要がある。

v 休息時間の見直し

休息时间については、国では本年7月1日から廃止されたが、これは、近年、公務員の勤務条件については民間準拠が一層求められている状況の下で、民間企業では、勤務時間に含まれる有給の休息時間に相当する制度はほとんど普及していないこと等を考慮して行われたものである。

本県においても、国との均衡を図る観点から、休息時間の廃止について検討する必要がある。

(d) 勧告実施の要請について

人事委員会の勧告制度は、労働基本権を制約されている公務員の適正な処遇を確保するため、情勢適応の原則に基づき、公務員の勤務条件を社会一般の情勢に適応させるためのものとして、県民の理解と支持を得て定着し、行政運営の安定に寄与してきている。

現在、個々の職員は、増大する行政ニーズにより業務が複雑・多様化する中で、強い使命感をもってこれらに立ち向かうことが求められており、給与をはじめとする職員の勤務条件は、そのような職員の努力や成果に的確に報いるものでなければならない。

現在行われている特例条例による給与の減額措置は、財政再建団体への転落を回避するための緊急避難的なものであるとはいえ、職員への影響は極めて大きいものであり、諸情勢が整い次第、本来あるべき職員の給与水準が確保されるべきと考える。

県議会及び知事におかれては、この報告並びに勧告に深い理解を示され、適切な対応をいただくよう要請する。

(イ) 勧告

本委員会は、職員の給与等に関する報告に基づき、次の事項について改定措置を執られるよう勧告する。

a 職員の給与に関する条例の改定内容

(a) 諸手当

i 管理職手当について

管理職手当の月額、職務の級における最高の号給の給料月額の100分の25を超えない範囲内の額で人事委員会規則で定める額とすること。

ii 扶養手当について

配偶者以外の扶養親族に係る手当の月額（職員に扶養親族でない配偶者がある場合又は職員に配偶者がいない場合の1人に係る手当の月額を除く。）を各1人につき6,000円とすること。

b 改定の実施時期

この改定は、平成19年4月1日から実施すること。

c 経過措置

この改定に伴い、所要の経過措置を講ずること。

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成18年度中において措置の要求はなかった。

また、係属中の事案もなかった。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

事案名	処分者	処分内容	請求人	不服申立年月日	請求内容	審査状況等
平成17年(不)第2号事案	県知事	分限免職	県職員	平成17年5月27日	処分の取消し	平成18年5月25日 棄却

平成18年度において不服申立てはなかった。

また、係属中の事案は上記事案のみであった。